

鈴木秀和議員からの一般質問

【リニア残土問題について】

○鈴木議員

本件の経緯を簡単に振り返ると、平成26年、2014年、ちょうど10年前、ゴルフ場開発が頓挫した美佐野エリアについて、御嵩町がリニアトンネル工事から出る残土置き場候補地として手を挙げたのが始まりです。その後、町として、残土を利用しての工業団地造成の可能性、あるいは残土を活用した炭鉱跡空洞充填の研究などをJR東海に申し入れて模索してきましたけど、いずれもハードルが高く断念せざるを得ませんでした。そんな検討の中、平成28年に当該地一帯が環境省の定める重要湿地に選定されましたが、町は公表せず、町民が知ったのは6年後の令和4年のことです。その令和4年に町は、突然に、要対策土を含めた残土受け入れを前提に御嵩町、JR東海、有識者、町民によるフォーラムを開催しましたが、フォーラムの目的である残土受け入れについて、安全性の確認、町民の理解が得られず、中断、先送りとなっていました。町長は公約であるゼロベースでの検証ということで、リニア審議会を立ち上げ、2月末には答申が出され、それを受けて先日JR東海との交渉方針を示されたところです。その内容は、1つに要対策土は受け入れを認めない。近隣他市での持ち出し実績があること、その安全性について地元住民の理解が得られないことなどを理由とされています。2つ目に、健全土については、JR東海が取得した土地を含む利用計画であることも勘案、候補地での受け入れを一切認めず、協議に応じないとはしない。ただし、当地が重要湿地であり、保護保全が重要であることを認識し、計画の一部修正などを含め、協議を進めると説明した。要対策土は受け入れないとのことですが、候補地Bだけでなく、JR東海が取得した候補地Aでも当然に受け入れない、ということ念のためここで確認したいと思います。

2番目、健全土68万㎡については、受け入れについて全否定はしないということですが、全量受け入れるとも言われていません。リニア審議会において、重要湿地の保護保全を優先すべきであり、健全土であっても受け入れは全面的に反対する、との意見も少なくなかった中、保護保全も重要としながら健全土を受け入れる、とはどんな交渉をイメージされているのでしょうか。さて、ここでリニア残土問題についてご存知のことと思いますが、少し補足させてください。国の行う公共工事は発生土の処理計画を作成したうえで工事を開始するルールになっています。しかし、リニアはJR東海の民間工事ですので、そのルールの適用はなく、残土処理計画が不十分のまま工事が開始され、御嵩町だけでなく、各地で残土処理問題が発生しているのはご存知の通りです。JR東海は坑口近くに残土を置くことを基本としてお願いするもので決まりごとではない、とフォーラムでも回答しています。実際に近隣の瑞浪市、可児市、多治見市、春日井市の工区において、健全土は砂利とか砕石を取った跡地などの、許可のある民間残土処分場に運び入れており、盛土等による恒久的な発生土置き場の例はありません。

3番目に重要湿地についてです。平成24年のリニアの環境評価方法書について、岐阜県知事は「重要な湿地は回避すること」と意見を付けられております。JR東海は「前沢湿地などの重要湿地を回避した」と回答しています。美佐野が重要湿地に選定されたのは、これ以後の平成28年なので、この時は対象ではなかったのですが、JR東海は知事コメントに対する回答からも、重要湿地の保全の重要性は十分に認識していると思います。さて、人間の活動によって発生する環境への影響を緩和、補償する行為を英語でミティゲーションと言いますが、これによって対応すべき順番は、1.回避、2.最小化、3.修正・修復、4.軽減、5.代償とされています。より簡単に言うと、回避、軽減、代償の3段階です。日本では代償が優先される傾向で、JR東海も保全保護の協議の中で、移植とか播種とかの代償提案が主でしたが、そうではなく、回避、軽減、代償の順に検討すべきものです。まさに本件は、重要湿地の保全策として、どこまで回避できるか、回避するのか、最小化にはどうするか、などを順に、具体的に協議検討、交渉すべきと思います。御嵩町においては、産廃問題以降、町の環境憲法である環境基本条例が住民参加で作られました。そして同じく町民の力で希

少生物のレッドデータブックが作成されるなど、環境の町として歩んできた道があります。また、本件に関しては、日本生態学会、日本野鳥の会、ラムサールネットワーク日本、WWFジャパンなど、日本の名だたる環境関連の団体から保全を求める要望書、声明が出されています。御嵩町の対応に注目が集まるとともに、まさに御嵩町の環境に対する対応が問われる重大な事案だと思います。当該地の保護保全策について、詳しい方が町内に何人もおられます。当地の保護保全はどうするのが良いのか、意見を聞く、力を借りる、そういう考えはありませんか。JR東海との協議交渉に向け、重要視する点、守るべき点をどこにおいて交渉されるのか、町長のお考えをお聞かせください。

○町長

お答えさせていただきたいと思います。リニア中央新幹線の建設工事に伴う発生土の中には、基準を超える自然由来の重金属等や酸性化の原因となる硫化鉱物が含まれる場合があります、それらを「要対策土」として取り扱うことになるわけですが、リニア発生土置き場計画審議会でも大きなテーマとなりました。JR東海から提案のあった発生土置き場計画は、町有地である候補地Bに封じ込め工法により恒久処分するというものであり、現時点では、議員ご質問の候補地Aへの恒久処分の提案を受けてはおりません。よって、仮定の質問に対してお答えすることは非常に難しいこととなりますが、現時点での答弁となります。ただし、「要対策土の恒久置き場は認めず、JR東海に対策を求める」こととしたのは、要対策土が「近隣他市で持ち出し等の処理実績がある以上、恒久置き場が地元や町民の理解を得られない」と判断したことによります。ご質問の件は、町の協議方針と異なるものであり、発生土の解決からは大きく後退することになると考えておりますので、JR東海もその点踏まえた判断をされるものと思っております。

2点目でございます。これまで長年の課題となっていたリニア発生土の解決を前に進めるためには、JR東海との協議が必要であり、計画を一切受け入れないというスタンスでは協議にならないと判断して方針を決定したことは、これまで公言してきたとおりです。とはいえ、重要湿地と生物多様性保全の重要性や必要性については重々認識しております。審議会の答申にもありましたとおり、JR東海にもその旨しっかりと伝え、前提として双方、その重要性を認識したうえで協議を進めてまいります。交渉のイメージにつきましては、現在の計画や提案をそのまま認める協議ではなく、JR東海と協議・協力しながら最大限工夫し、より保全が確保できるよう改善できる点を積み重ねていくべきと考えております。一定程度保全が確保され、その後も考慮する中で環境に対する最小限の影響で済むことが望ましく、そのためにはエリアの縮小による影響の低減や回避を見据えながら交渉することや、JR東海による具体的な保全への協力メリットも得ながらの交渉になってくるとイメージしております。

3点目でございますが、リニア発生土置き場計画審議会では、湿地の有識者、環境カウンセラー、当地の環境に詳しい方にも委員になっていただき、各界各層の委員の皆様と置き場計画について幅広く議論を重ねていただきました。その結果、審議会の答申は両論併記となり、その選択の判断を委ねられた中で採用した意見に基づき協議方針を決定したところで、JR東海に伝えました協議方針とその合意に則した中で、これまでに聞きした意見以外の観点があれば、必要に応じて聞きすることも検討してまいります。

大項目2点目、重要視する点、守るべき点、どこに重きを置くかということにつきまして、交渉におきまして重要視する点、守るべき点についての考えを問われましたが、何と申しましてもしっかりと安全・安心の確保と地元の皆さんにとりまして、不安が払拭され、納得感のある形で進めていくこととでございます。地元に入り、私が個別直接行ってまいりました意見交換の中でも、願いは「安全第一」に、そのうえで環境に配慮しつつ進めてほしいという意見が多かったものと認識しております。そのために、町主導で、安全性のチェックや監視体制を構築できるようJR東海に求めるなど、全ては地域の皆さんに安心いただける形を目指すことになっていくと考えております。町が求める交渉は公表済みの協議方針「要

対策土の現計画、候補地Bへの恒久処分は認められず、JR東海に対策を求める」「安全性の確保及び担保を協議する」「JR東海と協議・協力しながら環境保全対策を進める」の実現そのものであると思っておりますので、その姿勢で強く臨んでまいりたいと思います。以上です。

○鈴木議員

2点確認させてください。1つ目が、JR東海が候補地Aの大部分を所有したというのが全面的にノーと言えない一つの大きな理由だったと思うんですが、このJR東海が候補地Aを購入したのは、フォーラムの途中なんですよ。つまり、まだ協議をしている最中なのに裏で候補地Aの14haを買ってしまったということに対して、このJR東海の姿勢について町長どう思われますかというのが1点。

もう1点、先ほどの要対策土の対応がよく分からなかったんですけど、今は確かに候補地Bに入れたいということで、それはノーだけど、当然、候補地Aに入れたいということをまだ言っていないから、まだそれはこれからだ、みたいなニュアンスに聞こえたんですけど、当然に候補地Aも要対策土の恒久処分場にしない、という理解でよろしいですか。念のための確認です。以上2点お願いします。

○町長

まず、1点目でございますけれども、理解が得られるのかどうかという部分は懸念としてしっかりフォーラムの中でも伝えさせていただいた、ということでございますので1点目についてはそのような回答にさせていただきたいと思っております。

2点目、候補地Aの部分でございますけれども、候補地Bの部分は町有地ということもございます。候補地Aの大多数の部分については、民有地でございますが、確かにこちらから意見を申すということは直接的にはできない可能性もありますが、町有地もございますので、今までの考え方、こういった経緯で進められてきた審議会の経緯、あるいは町としての方針、そういったことをしっかり伝えていくということは必要になってくるかというふうに思っております。以上です。

○鈴木議員

ちょっと両方ともよく分からなかったんですが、1点目のJR東海の姿勢、交渉している最中に裏で候補地Aを買ってしまったという姿勢についてどう思われますか、っていうのが1点目。

2点目、非常に中途半端な回答でみんな結構びっくりしてますよ。候補地Aに要対策土を入れるのかなというふうにこれ本当に聞こえます。それは無いですよ、と何回も言っていますのでそれについてお答えください。

○町長

1点目については企画部長から答えさせます。

○田中企画部長

1点目のご質問です。議員のご指摘があったフォーラムを開催している途中にJR東海が購入を進めているといったところの話でございます。町の方はそういった話を聞きまして、町としても今現在フォーラムを開催している中で、そういうことを進めるのが、はたして住民の皆さんの理解が得られるのか、というところの懸念ということは伝えさせていただきました。ただし、土地の取引につきましては、民と民の契約行為、そういったものでございますので、町から何かしらの権限を持ってそういったことはできない状況であるということ。そういった中で、JR東海に対して、そういった懸念の意見は伝えたというところでございます。以上です。

○町長

2点目について、でございます。候補地Aに(要対策土を)搬入するという点に関して、これに関しては、基本的に今までのプロセス、それから審議会の経緯などからして、これは基本あってはならないこと、というふうに認識はしております。民と民、という先ほどのお話もでございますけど、取引の関係ではございますけれども、町有地が中(候補地A内)に含まれていることもありますので、その点で先ほどの進め方等々についてはしっかり申し立てていきたいというふうに思っております。

○鈴木議員

同じ質問しても意味がないので、一応、要対策土は入れない心づもりであると理解しましたので、そのように解釈します。

最後に、エリア等について健全土を入れるエリア等については、縮小とかそういうことも踏まえて交渉していきますということでした。候補地Aは16haのうち14haがJR東海のものですが、2haぐらいは町有地が入ってます。ですから、別に町としての判断はそこで示せるはずですので、別に全部が民有地ではありませんので、その辺はよく考慮していただきたいと思います。それからもう一つ、候補地B、これは町有地です。ですから先ほどのエリアを縮小するという考え方からすれば、候補地Bについては、重要湿地であり、大変重要な場所なので健全土の受け入れはやめてほしいというスタンスで望めるんだと思います。交渉ですから。でも明らかに町有地ですし、こちらにイニシアチブがあるんです。そういう姿勢で臨んでいただきたいと思いますが、それくらいのお気持ちはありますか、というのが質問です。

○町長

お答えさせていただきたいと思います。おっしゃる通り候補地Bの方については、全て町有地でございますので、こちらに交渉権利があるというふうに認識をしております。その上で、先ほど申しましたように、重要湿地であり希少植種等、自然保護として必要なものがこの中にごございます、ということは相互認識した上でこれから協議をしていきたいというふうに思っておりますが、盛土、土を受け入れるということに関して、最小限(の範囲)、環境に配慮した上で進めていくという方針でしっかり臨んでいきたいというふうに思っております。

○鈴木議員

ありがとうございます。ぜひその姿勢でお願いしたいと思います。

この交渉が始まってすぐに瑞浪の方で井戸枯れの問題が発生しました。トンネルを掘って上から水が抜けてしまったということですが、元々、岐阜県知事が言われた「重要湿地を避けること」という意味は、下にトンネル走ったら、上の湿地の水が抜ける、こういう意味合いで避けるようにと言われたんだと僕は思ってます。それに関しては、この後、岡本議員の方が質問されると思いますが、一応私はその前段の要対策土、健全土についての質問までとして、井戸枯れ等の問題等については、岡本議員に質問いただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

岡本隆子議員からの一般質問

【リニアトンネル発生土置き場計画について】

○岡本議員

リニアトンネル発生土置き場計画について、ということで町民への説明について、ということが1点目でございます。渡辺幸伸町長は選挙公約で、「安全安心な暮らしを確保します。」、

「環境保全に力を注ぎます。リニア残土処理問題は当該地域の皆さんの声をしっかり受け止め、不安解消に取り組みます。リニア残土はゼロベースで地元と対話。SDGsの考え方を目標にしたまちづくり。」「リニア問題については地元寄り添う。」ということ掲げられて当選されました。また、選挙中の演説会では、要対策土は持ち出すと発言されたと聞いております。そして町長は、当選後に、御嵩町リニア発生土置き場計画審議会を設置されました。その冒頭の町長挨拶において、「ゼロベースで地元と対話をし、地元の理解合意を得て、JR東海と協議をしていくことを公約に掲げさせていただきました。」と述べられています。その後、7回の審議を経て今年2月に会長から町長に賛否両論併記の答申書が提出され、そして5月10日に要対策土は搬入を認めない、健全土については、一定程度保全が確保されることが前提条件で受け入れる、というJR東海との協議方針を報道発表されました。私は地元で説明した後に方針を決められるものと思っていたので、答申から2か月ほどで方針を決められたことに驚きました。と言いますのも、3月30日の新聞報道では、「町は2024年度中に方針を決めた後、JR東海と協議するとしている」との報道がありました。なぜ町長は、それほどまでに急がれたのでしょうか。あれほど地元と対話、理解・合意、地元寄り添うと言ってこられた町長ですが、地元にはこれまでに説明がありません。これはなぜでしょうか。また、5月18日に上之郷地区リニアトンネル残土を考える会、これは上之郷地区の住民の皆様が会員であり、総会には自治会長が出席されているという公式な会でございますけれども、総会が開催されて、そこで全会一致で決議がなされています。その決議の中で、町とJR東海にリニア説明会の開催を求めています。町民はリニア残土置き場計画の公正中立な基本的な情報を得ていません。このような大問題を、広報誌「ほっとみたけ」で連載するぐらいのことがあってもいいのではないかと考えていました。基本的なものから専門的なものまで、公正中立な情報提供すべきではないですか。判断をする前に町民の意見を聞くべきではないですか。町長の見解をお伺いいたします。

2点目です。自然保護団体や学会からの計画の見直し等の要望書や意見書に対してどう答えるか。リニアトンネル残土置き場計画に対して、これまで多くの自然保護団体から要望書や意見書や声明が出されています。それは以下の通りです。「令和5年3月27日、日本生態学会、計画見直しの要望書」、「令和5年8月3日、日本野鳥の会、計画予定地の変更の要望書」、「令和5年10月6日、ラムサールネットワークジャパン、残土受け入れを拒否。湿地群の保全を求める意見書」、「令和5年12月10日、WWFジャパン、美佐野ハナノキ湿地群の保全に関する声明」、そして「令和6年4月4日、日本弁護士連合会、リニア残土処分、湿地保全に関する会長声明」というものが出されています。これまで町と町民が共同で、御嵩町の環境政策を築き上げてきました。これは先ほどの鈴木議員の質問の中でも盛り込まれていました。それだけに、各方面から御嵩町のこれからの政策のあり方を注視しているわけです。町民および後世に対してどのような判断を示すのか、特に日本の生物多様性国家戦略や県の生物多様性戦略、特にぎふ戦略で湿地の重要性が謳われています。大げさではなく、世界中から御嵩町が注目をされています。後世の評価に耐えうる判断をしなければなりません。判断の根拠、過程の説明をすべきだと考えますが、町長のご見解をお伺いします。

3点目です。ほっとみたけ5月号に掲載のリニア体験について、でございます。ほっとみたけ5月号と地域情報誌に超電導リニア体験の写真とその様子が掲載されていました。「上之郷自治会の皆さんに山梨実験センターでの超電導リニア試験立会に参加していただきました。」との記事ですが、町長も同行され、参加いただいた皆様ありがとうございましたと挨拶があります。1番で質問しましたように、町民や地元で説明がないまま、このような試験立会が催されたことに私は納得できず、この催しにとっても違和感を覚えました。町内に今問題となっている環境省選定の重要湿地があるのに、町民にはそのことを知らせず、見せる機会もなく、なぜリニア体験なのでしょう。この企画はどこが計画されましたか。ご見解をお聞かせください。

まず3点についてお伺いをいたします。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○町長

3点ご質問を受けました。そのうち、1点目と2点目についてご説明をしたいと思います。

1点目、協議の方針を決めた経緯をお答えいたします。この問題については、令和4年度の「御嵩町リニア発生土置き場に関するフォーラム」において、また令和5年度の「御嵩町リニア発生土置き場計画審議会」と、長年にわたって皆さまからご意見を伺ってきました。また、就任直後から町民の皆さまの町に対する率直なご意見をお聞きするために開催いたしました車座懇談会の場でもリニア発生土に関するご意見をお聞きしてまいりました。特に審議会では、公表の議事録にもあるように各界各層の委員の皆さまから多くの意見が出され、いただいた答申はそういった議論も含む広く意見が出尽くした結論であったと認識しております。これまで公言してきたとおり、重みのある答申を受け取った以上は内容を尊重しながら協議の方針を検討してまいりました。私の方で、いつまでに方針を示したいということでも無く、いたずらに時間をかけるというわけでも無く、自然体で判断し決めさせていただきました。それが先月のタイミングとなり、5月10日に発表させていただいたということになります。先ほど前述しました、フォーラム及び審議会の資料や議事録は全て町ホームページにて公開し、情報提供してきました。置き場計画の詳細やJR東海の対策、各回でいただいた皆さまのご意見や意見に対する回答についてもご確認いただける状態に引き続きしております。また、ホームページだけでなく、広報紙「ほっとみたけ」を活用し、5月号の巻頭にて置き場計画の概要や審議会から受け取った答申の概要も掲載をさせていただいております。私は審議会から答申を受け取りました2月末以降、2か月半に亘って地元自治会や町内農業関係者、利害関係者の皆さまへ答申書の内容を個別に直接報告しながら意見交換をさせていただきました。意見交換の場では、皆さまの願いが「安全第一」であることを再確認し、また、安全確保のためにも早くしっかりと協議を進めるべきとの声をいただきました。審議会の全委員が一致して結論付けられた「町長に判断を委ねる」両論併記の選択と同様、このような意見交換の場においても安全確保を担保し、環境保全に配慮するようJR東海に求めるべきで、その内容は「町長に判断を委ねる」意見を多くいただきました。判断を委ねられました身として、答申や直接いただいた意見も踏まえ、慎重に協議方針を決定してまいりました。選択しました結論はその意見や評価の理由に私自身が納得し、総合的に判断したものでございます。従って「地元の皆さんの声をしっかり受け止め、対話を通じて地元へ寄り添いながら不安解消に努めていく」公約に、いささかのブレもございません。決断した協議方針と判断に至った理由については、広く町民の皆さまにお知らせするため記者会見を通じて公表し、JR東海との協議に速やかに着手したところです。置き場計画の協議はJR東海に方針を伝達して直ぐ、瑞浪市大湫町地内でリニアトンネル掘削工事による井戸等の水位低下の事案が発生し、一時停止を申し出たところです。上之郷地区自治会、特にトンネル工事の地元である美佐野・次月自治会の皆さまには、情報発信を行っているところですが、不安解消に向けて引き続き意見交換を積み重ねる中で説明していきたいと考えております。

2点目でございます。自然保護団体や学会からの要望書や意見等は、町としてその趣旨は理解し、審議会においてその情報を踏まえて議論していただくことが望ましいと考え、事務局から委員には情報共有した上で議論を重ねていただきました。審議会では全委員が共通して、開発に当たり自然環境及び生物多様性の保全上特に配慮すべきであるとの認識で一致し議論されております。また答申では、この場所が希少種の生息・生育地であって自然環境及び生物多様性の保全上特に配慮すべきであることを、JR東海と町が前提として双方共通の認識に立つことを求められております。町としましては、環境保全の重要性については十分に理解しております。一方で、盛土計画の受け入れについては、JR東海の自社用地があることや、これまで地元や町とJR東海が協議してきた経緯から、発生土の課題解決を前に進めていくためにはJR東海との協議が必要であり、総合的にみて計画を全て受入れずに協議を拒むのではなく、計画の一部修正も視野に入れつつ健全土の受入れはやむを得ないと判断をしたところでございます。現計画をそのまま認めて受け入れるというわけでは

なく、JR東海と協議・協力しながら最大限工夫・改善することで環境への影響を低減し、一定程度の保全が確保できることを目指して協議してまいります。本町の立場としてはリニアの早期開通を図りつつ環境保全も両立していくものと捉えております。以上でございます。

○田中企画部長

それでは3点目、リニア体験についてお答えいたします。審議会からいただいた答申の内容報告と意見交換のため地元の皆さまに説明して回った際、「本町のリニア関連の報道は、重要湿地や発生土置き場が中心となっているが、本線の社会的意義や最先端技術の面にも目を向けて考えないといけないのでは」といった意見や「盛土工事は本当に安全にできるのか」等の意見を伺いました。そこで、JR東海が実施しているリニア本線の試験立会に参加し、実際に時速500kmを体感していただくことで、品川―名古屋間を最速40分で移動することや、国土大動脈輸送の二重系化が可能になることなど、リニアの目的に思いを巡らせていただき、本町が求める早期開通の促進に対する必要性を理解いただけるものと考え、企画課で計画いたしました。日程や定員の都合もありましたので、参加の募集につきましては、本線工事の地元である上之郷地区の令和6年度の自治会長様を中心に、自治会の役員等にもお声掛けをいただき、希望された皆さまにご参加いただきました。なお、広報紙では紙面の都合上ご紹介できませんでしたが、本企画はリニア体験だけでなく、中津川市内の岐阜県車両基地工事現場の視察も合わせて行っており、実際の盛土工事を体感いただいた上での意見もいただくことができました。このように現地で体感された地元の皆さまにご意見いただけたことは、町が協議方針を決定する参考としても、大変意義のある視察になったものと考えております。

○岡本議員

それではいくつか再質問をさせていただきます。まず、町民への説明についてですけれども、町長は、利害関係者や農業団体やいろんな自治会の方とか、そういうところへ出向かれたということなんですけれども、町長は総合的に判断してということをおっしゃってますけれども、ここは、審議会から答申が出て、そして町長が方針を決定される、審議会が町長に委ねると言ってるわけですから、町長が方針を決める一番大事な局面なんです。町長はこれほど地元寄り添うということをおっしゃった以上、これって個々に何人の方に出向いて、何人の方にお話聞けたんですか。地元寄り添っていくということは、町長が自分の言葉で、自らの言葉で丁寧に、どうしてそういうふうに自分が判断するかっていうことを説明すべきことだと思うんです。今がその局面。今が一番そういうことを町長はすべき時だと私は思います。それがやはりなされていないというふうに。これ個々に行かれたとしても、個々に何か聞くっていうことが、本当にそれが地元の意見を聞いた、寄り添ったということになるんですか。まずその点について町長の見解をお伺いします。

そしてもう一点ですけど、町が説明会を開いてないということで、町民にこの受け入れること、計画全体について、ほんとみただけにはちょっと載ってましたけども、こういう計画で、そしてこういうメリットがある、デメリットがある、こういう問題がある、というようなこと、そして、こんなに重要湿地が貴重だ、ということ。そういう全ての情報がきちっと行き渡ってないわけですよ。町民にだって1回も説明会をやってないわけですから。だから、車座懇談会でいくら意見を聞いても、それは正しい情報が出た中での意見ではないわけです。そういう説明をした上で意見を聞くよっていうことであればいいと思いますが、何も情報が十分でない中で、個々に意見をいきなり町長が訪ねてこられて聞かれても、安全にやってもらえばいいんじゃないですかとか、そういうことしか言えないんじゃないかというふうには私は思いますけれども、そのあたりを町長の言葉で、自らの言葉で丁寧に、どうして受け入れるんだ、ということをお説明すべきだと思うんです。それ一度もなさってないですから。その点について、まず町長に見解をお伺いいたします。

○町長

ただいまの件についてご説明をしたいと思います。まず、審議会の開催にあたりまして、リニアトンネル残土を考える会、あるいは上之郷地区自治会から委員にも入っていただきまして、ご議論をいただいてまいりました。その際に、その会、あるいは自治会としての意見という部分をしっかり審議会の中でご議論いただいたという認識でおりますし、意見もしっかり出尽くしたというふうに考えております。ただし、なかなかこれは別のご意見もございました。車座懇談会でもございましたけれども、なかなかこういった公開の場では自分の意見を言うことは難しいという方も一定数お見えになるということもお聞きしました。自治会長と相談をしながら、こういう個別に回った方がご意見を得られるということも含めて、私が直接お尋ねしまして、今回の経緯等を地域住民の方にご説明をさせていただきました。その際に、上之郷地区の自治会長が一堂に会する場にあわせて伺ったもの、あるいは地元の農業の水を利用されている方に伺った部分についても、先ほど申し述べさせていただいたように、説明をして伺った次第であります。中には、元々計画そのものに反対しているという方にもお会いして、経緯や現在の状況であるとか、そういうこともしっかりお聞きをし、意見を集約したという経緯がございますので、その点をまずご報告をさせていただいて、地域住民に対する説明について、しっかり経緯を持って進めてまいりました、ということをご報告させていただきます。

○岡本議員

審議会の方に上之郷自治会の方からも出ていただいた、ということなんです。審議会は14人のメンバーのうち、町民が9人ですね。そして、上之郷地区の方はそのうち3人なんです。そこで自治会の意見は出たというふうに言われますけれども、御嵩町の人口が、約1万7600人、この中の何人の上之郷の方に聞かれたのか、団体も、と言われましたけれども。それでも町長はいろんな方に意見を聞いた、というふうに言われるんですが。ただ、さっきも言ったように、説明会をやって、きちっとこちらから情報提供をしてないわけですね。そういう中で意見を聞いても、やっぱり町長は都合のいい人だけの意見聞いたんじゃないの、というふうに言われても仕方がないと思うんです。説明会やってないですから。説明会の中でいろんな人が、いろんな立場で意見を言ってこそ、人の意見も聞いて、自分はどういう判断ができるかなっていうことができると思うんですけど、そういう説明会もない中で、地元の意見を聞いたからもう理解・合意を得たと言えるのか、それで地元の理解・合意を得たと町長がおっしゃることについては非常に疑問を持つんです。やっぱり都合のいい人だけの意見を聞いたんじゃないか、というふうに思われても仕方がないと思うんです。とにかく説明会をなぜしなかったのですか。それは何か説明会をすると都合が悪いっていうことがあったのでしょうか。新庁舎に関しては、すぐに説明会をやっておられます。第三者委員会の調査報告を受けてすぐに3ヶ所でやってみえますけれども。リニアについても、審議会の答申が出たらなぜすぐやられないんですか、ということをもう一度、なぜ説明会をしないのかっていうことを。それから町長は自然体で判断したということをおっしゃられるんですが、どうして説明会を開いて地元とじっくりもっと対話をするという時間が取れなかったのか、なぜそんなに急がれたのか。そんなことがもしあれば、お答えください。

○町長

ただいまの質問に対しての答弁になりますけれども、説明会について、先ほど懸念されていたような一方的に同じ考えを持った人だけに聞いたのではないかということについては、先ほどご説明したとおりでございます。自治会の新たな自治会長、役員等々に聞いてまいりました。あるいは、盛土、リニア実験線の視察に赴いた際も、しっかりその中で議論をさせていただきました。参加は自治会長が中心になりますので、お話をさせていただきました。そういったプロセスがございます。軽々に急いだということではなく、あくまでも自然体で

進めていったということになります。一方で、後ほど議論をさせていただきますけれども、瑞浪市で水枯れもございました。これについてしっかり説明するべきということもございます。そういったことでお話をする機会もしっかり持っていきたいと思っておりますので、今のお話は、しっかり説明されてないということでもございますので、その際にはしっかり説明をし、審議会等の経緯等も含めて説明をし、進めていきたいというふうに思っております。

○岡本議員

ありがとうございます。また後で水枯れの問題も質問をしますが、これについても今後、説明していくという理解でよろしいですか。

○町長

はい。合わせて説明をしていくということですが、説明の仕方については、先ほど申しましたけれども、大勢の場では、なかなかご自身の意見が言えないという方も一定数いるということもしっかりお聞きしましたし、そういうところには出たくないという方もお見えになりますので。車座方式であったりとか、やり方は少し考えさせていただくことにはなるうかと思っておりますけれども、説明をしていきたいと思っております。

○岡本議員

この件につきまして質問は終わりますけれども、住民の声を聞くというのが車座ですよ、今までのやり方では。そうではなく、町長の言葉でどのようにしていくかということを知りたいんです。ですからやり方と言われましたけれども、車座ではなく、説明会をやっていただきたいということを切にお願いをいたします。やはり皆さん、町長のことをとても信頼していらっしゃるの、本当にそれに応えるという意味でも、地元寄り添うという意味でも、ぜひこれはやっていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

それから2点目の自然保護団体の件ですけれども、これはぎふ戦略の中でも、湧水湿地の保全、希少野生生物の保護区域の指定、それから公共事業における生物多様性の配慮、絶滅危惧種の現生息場所での保全、こういったことが、このぎふ戦略で謳われているわけですから、発生土を引き受けるということは、さっきから配慮しながらJR東海と協議というふうにおっしゃいますけれども、なかなかこのぎふ戦略の規定からすると、受け入れるというのをどういうふうに協議をされていくのかなと思います。非常に困難な気がします。ぎふ戦略と、そして町は、環境基本条例、希少生物保護条例、こういった二つの条例と整合するように、受け入れ問題を決めていかなければいけないと思うんですけれども、そういったことに対して、ぎふ戦略とか御嵩町の条例に照らし合わせて、町がこういうのがあって、こういうふうに判断しました、というところを発信していくべきだと思うんです。いろんな団体から出ている要望書、意見書、声明をお聞きしたときに、町長は各団体から求められた計画の変更や保全については、地元住民の理解を得ながら、町と町民が一緒になって解決していかなければならない問題である、というふうにおっしゃってますけれども、もちろん町民の意見を聞くこともそうですが、やはりこれは御嵩の問題だから御嵩で解決するんだということではなくて、やっぱり国際的な指針を持って、30by30のこれ国際条約批准しているわけですから。そういったことに照らし合わせても、情報提供と言いますか、どうやって判断したのか、ということを外に出していくことが、私は、こういった声明とか意見書とか要望に応じていくことだと思うんです。ですが、今のところ、そういうことは全くないんです。そういう情報提供が。それについて、町長はどういうふうに思われますか。受け入れるという、審議会やフォーラム、そういうのを得て、そして総合的に判断して受け入れるってということじゃなくて、合理的に科学的に、やっぱり説明が必要だと思うんですが、その情報発信が全くできていないと思うんです。その部分については、何か町長のお考えありますか。ご見解をお

聞きします。

○町長

ただいまの件について、様々な団体がいろんな要望であったりとか、ご指摘、ご意見をいただきました。団体からいただいた内容については、内容そのものを全て審議会の方にお諮りをさせていただいております。資料提供させていただきました。それを踏まえて審議会の中でしっかりご議論をされたという認識でございます。その発言等も含めて、それを踏まえたものであれば、ホームページ等で掲載されているところも含めまして、その内容について知る機会があったのではないかとこのように思っております。そういった点を踏まえて、この各種団体等からいただいた意見という部分についてはしっかり反映し、それを踏まえた上で、ある程度審議された上の中で、今後JR東海との協議に臨んでいきたいというふうに思っております。

○岡本議員

審議会の中でこういったことは論点になったかもしれませんが、こういったことを町としてどう考えるのか、ということの情報発信がやはり私はできていないと思います。これ以上質問してもなので、この点についても今後よくまたお考えいただきたいというふうに思います。

3点目にいきます。これは田中部長からお答えいただいたんですけども、これ、4月10日に実施されてるんですかね。まず、主催者は御嵩町ということですが、これ費用がいくらなのか、そしてこれは当然、今年の予算で執行されたわけですけども、これは議会に対して説明されましたか。私はちょっと記憶がなくて、予算書調べたんですけども、どこに載っているのかも見つけられなかったんですけども、まずこの点について教えてください。

○田中企画部長

2点のご質問をいただきました。まず1点目、費用について、でございます。今回、御嵩町が企画しまして、バス運行を委託いたしました。そのためのバス運行委託費として22万円の契約ということで、東濃鉄道様をお願いをして運行をしていただいたところでございます。

続きまして2点目です。議会への説明というところの質問であったかと思っております。先ほど私からご説明させていただきましたが、地元を回って、いただいた声の中で、当初予算が既に固まった後のことではございました。とはいえ、今後JR東海との協議方針の決定を速やかに検討していきたいといったところで、緊急対応する必要性が生じたので、費用をどこからというところで、運行距離の関係上、行政バスでの対応が困難であったということもあわせて、総務費の委託料の予算の中からその費用を支出させていただいております。以上でございます。

○岡本議員

これ、当初予算が固まった後で緊急に対応する必要性があったということなんですけれども、3月に当然予算の議会やってるわけですから、しかもこれ、今、リニア問題は御嵩町で一番局面の問題じゃないですか。それについて22万円、これ予算をつけるのに、議会に説明しないというのは、都合の悪いことは言わない、説明しない、そういうふうに思われてしまうんじゃないですか。その見解をお聞かせください。

○田中企画部長

先ほどのご質問の件です。今回、支出させていただいた総務費委託料というのが行政バスの費用とか、そういったものを含んだ費用項目というふうになっております。そういった中で、こういった費用を計上して議会の方に当初予算の方で上げさせていただいております。

その中で、それぞれの項目で全てのところについてご説明するという事は、なかなか当初予算のところでは、できていない状況でございますが、そういった金額を挙げさせていただきまして、それで議会の方で認めていただいている予算の中から今回のところ、必要だという判断をいたしまして、そこで支出させていただきました。

○岡本議員

ですから、当初予算に入っていますし、費目であげているということなんですけれども、重大なリニアの問題がこの予算で上がっていただければ何かなと思って、必ず見ました。説明すべきことじゃないんですか、これは。議会に対して説明すべきことだと私は思いますが、なぜ説明をできなかったんですか。

○田中企画部長

今のご質問にお答えさせていただきます。今回の件につきましては、先ほどの一般質問でお答えさせていただいているとおりでございます。費用の面も、その支出先につきましても、その支出の目的につきましても、その成果につきましても、こういった形でお答えさせていただいております。何ら、説明をしないよというわけでは到底ありません。今回質問いただきましたので、素直に全てお答えをさせていただいております。

○岡本議員

今回質問したから答えたということなんですけれども、非常にこういったことがきちっと説明されなかったということは、とても残念です。それから、先ほど社会的意義や、後の安全性について、ということなんです、御嵩町のリニア残土問題を考えるためには、御嵩町のリニア残土を受け入れるメリット・デメリットを示し、御嵩町の未来にとってどういう姿が望ましいかっていう姿を模索することじゃないかなと思うんです。社会的意義を知ってもらうためにリニアに乗ることは、違うんじゃないですか。御嵩町に置かれている課題は、社会的意義を考えるってということじゃないと思うんです。参加費は取られなかったと思うのですが、バスに乗ってリニアに乗りに行けば、早い、素晴らしいというふうに思われる方がほとんどじゃないんじゃないかなと思いますけれども、そういったリニアが素晴らしいということを前面に出して、本当の課題、御嵩町の問題・課題、そういったものを隠ぺいしていると思われる仕方がないんじゃないかと思っておりますけれども。これらの点について町長はどういうふうに思ってみえますでしょうか。町長は何回も言ってますけど、地元と対話し理解と合意を得てJR東海と協議するっておっしゃる中で、こういったリニアの試乗に連れていく、というようなことが、今こういう問題を抱えている御嵩町の中で、これは町民の懐柔策、リニアの社会的意義などを言っていますが、それは表面的な話で、本当は懐柔をしようとした、というふうに思われても仕方がないと私は思うんですけれども、そのあたりの見解を町長の方からお聞かせください。

○町長

ただいまのご質問でございますけれども、懐柔する気ということは一切ございません。それとともに、これは先ほど、こちらからの回答のところでも述べましたけれども、地元の方から、この地域にリニアというものが通るよと、一体どういうもので、技術的にどういう仕組みなのか、どのような経路、経緯をもって進んでいくのかということの疑問もございました。それから、盛土という部分についての疑問もございました。そういった点を踏まえて対応してきたという部分もございます。特にこちらから何か仕向けるとか、懐柔するとか、そういったことは一切ございません。

○岡本議員

ありがとうございました。最後にしますけれども、この早期開通、社会的意義や最先端技

術と言われましたか、そういったことであれば、先ほど田中部長が、人数制限もあるので、上之郷自治会に声をかけたと言われましたが、本当に社会的意義とか、そういうことを考えて早期開通の理解を求めるといふのであれば、全町民を対象にするべきだと思うんですが。それをされないのは、やはり推進のための非常に前のめりの姿勢だというふうに捉えられてもこれは仕方がないのかなというふうに私は思いました。しかし、そういう見解で、町長は懐柔策ではない、というご見解ですので、これでこの質問を終わります。

【瑞浪市大湫町の水枯れに関して】

○岡本議員

瑞浪市大湫町の水枯れに関して、リニアトンネル工事が地下で進む瑞浪市大湫町で、水道の共同水源や井戸などが枯渇してしまったニュースが新聞報道やテレビニュースなどで大きく報じられました。豊富な水量で地域の生活を支えてきた井戸やため池14か所で水位の低下が確認されたとのこと。県は15日、原因究明と必要な対策に関して科学的な根拠に基づいて適切な意見をJR東海に伝えるため、専門家の知見を活用する方針を固めた。これ、少し前に出したので、そこから審査会も2回ほど開かれていますね。古田知事は「JR東海には徹底した調査を実施して原因を究明し、地元住民の十分な理解を得つつ、必要な対策を早急に進めていただきたい」とコメントし、現状の応急措置にとどまらない抜本的な対策を練るよう要求したとの報道がなされています。さて、瑞浪市大湫町の水枯れ問題を受け、16日に御嵩町はJR東海との残土協議を中断すると発表されました。隣町で起こったこの問題は、他人事ではなく、当町においても大問題であると思うので、協議の中断は、適切にご判断であると思います。御嵩町においても、井戸水を利用されている方もありますし、御嵩町ではリニアルート上に重要湿地があり、湿地の水が抜けてしまうようなことが起これば取り返しがつきません。さらに、ウラン鉱床の間をリニアトンネルが走ることで、ウランの心配もあります。またJR東海の対応の遅さも指摘されているところであります。

そこで質問1つ目。当町において、当該地区で井戸水や地下水を使用している家庭や事業所はどのぐらいあるのか、調査はされていますか。されているのであれば、その軒数を教えてください。

2番目、水や地下水等の水質の現状はどのようになっていますか。

3番目、観測井による継続調査についてはどのようになっていますか。

4番目、問題が起きたときの対応はどのようになりますか。

5番目、湿地の水が抜けてしまうようなことに事態を引き起こさないために、どのような対策をとられますか。

6番目、協議の再開についてはどのようなお考えでしょうか。

以上6点についてご見解をお聞かせください。お願いいたします。

○田中部長

6点の質問をいただきましたので、まずは1点目、把握の調査についてお答えいたします。町は、平成27年度にJR東海が実施した「地下水利用状況調査」の結果について報告を受けております。同調査はリニアトンネル掘削工事の計画路線に当たる美佐野、次月地区の世帯を対象に、JR東海が井戸や湧水、沢水、その他の種類の地下水源の利用状況を、調査票の送付と共に現地測定して調べたものと聞いております。現在把握している情報としては、両地区合わせて16世帯、2事業所に利用施設があるとの報告を受けております。本町の工区はトンネル掘削工事が始まる前の段階ではございますが、この度の瑞浪市で発生した地下水位の低下等が確認された事案を受けて、事態の発生に備え、事前に漏れなく地下水源の利用状況を把握し、現状の水量などを観測しておくことが不安の払しょくにつながるのではないかと考えております。そのため町で具体的な観測範囲を決め、観測対象や項目については、沿線市の状況も参考にしながら決定してまいりたいと思っております。それまでの間、

利用にご不安のある方や何か異常を感じられた際には、企画課を窓口としてご相談いただきますようお願いいたします。

2点目、水質の現状についてお答えいたします。環境影響評価書、いわゆる環境アセスでは水資源に対する保全措置として、リニアトンネル掘削工事の着手の1年前から毎月、トンネル周辺の河川や井戸など設定地点の流量・水位と、水温、PH、電気伝導率などの水質、地下水のみ透視度、の状況を調べるようになっております。JR東海は、この環境影響評価に基づく調査とは別に、独自に美佐野・次月地区世帯の井戸等を含むトンネル周辺の河川や井戸の18箇所モニタリングを行っており、毎月同じ内容で、流量・水位と、水温・PH・電気伝導率を調査しております。その結果、現時点における異常は見られておりません。

3点目、観測井の調査についてお答えいたします。JR東海による観測井は、恒久的な封じ込め工法による要対策土の置き場計画のために設置されたものになります。この水質変化のモニタリング調査は、盛土内の遮水シートに封じ込めた要対策土から、地下排水管で集めた盛土の浸透雨水や表流水を通じ、重金属等の漏れが無いことを確認するために行うもので、この度のトンネル掘削工事による地下水への影響を調査するものではございません。JR東海はこの観測井を利用し、要対策土の置き場計画実施後の水質変化を確認できるよう現状把握のための水質調査を行っておりますが、本町におきましても令和4年度から令和5年度末までの2年間にわたって、木屋洞川の2箇所、可児川・木屋洞川の農業用取水口等17箇所、この観測井2箇所を利用した合計21箇所の水質調査を独自に行っております。4半期ごとに同じ内容で、PHと自然由来重金属等8種類の水質を調査しておりますが、その結果、現時点における異常は見られておりません。なお、本町の当該水質調査は2年分のデータが揃ったため、置き場計画実施後の水質変化を確認する比較データとしては十分な基礎数値を把握できましたので、今年度継続はしておりません。

4点目、水位低下が起きた時の対応についてお答えいたします。まずもって前提として、JR東海には事前にしっかりと影響検討を行い、利用される井戸等の水枯れが起こらない施工計画を求めてまいりたいと思います。その上で、リニア工事の影響と推測される地下水位の低下等が確認された、又はそのおそれがある場合、町は、JR東海に対し、適切な影響範囲を想定した上で、観測井の新設、モニタリング地点の追加などの計画を早急に策定し、計画に基づいて水位の観測を実施するよう要請してまいります。これは県内の沿線6市1町で決めた共通の方針に基づく対応でございます。今回の事案に関して、本町は、報道を受けた翌日の5月16日、JR東海に対して事実関係を明らかにし、その原因と対策及び事案発生時の連絡体制の改善を申し入れしました。JR東海からは同日中に、現在把握する事実関係の説明をまずは第一報として受けたところでございます。今後の対策は、本町工区のリニアトンネル掘削工事における事態発生時の対応として大いに参考になるものと考えますので、県と瑞浪市の確認・検証結果については注視して、今後もJR東海には報告を求めてまいります。なお、5月22日に県庁で開催されました「県と沿線自治体意見交換会」において、本町の立場を町長から知事及び沿線市長に説明し、緊急事案発生時の情報共有体制をしっかりと連携して取っていくことが確認されました。その後、県と沿線市町間では、担当部長を窓口とする連絡体制が整備されております。その他、地元で何か異常を感じた際には、企画課リニア対策係が窓口となり対応してまいります。住民の皆さまの安心感につながりますよう、早期の情報提供をお願いしながら適切に当たっていきたいと考えております。

5点目、湿地の水位低下についてお答えいたします。本町のリニア計画路線周辺の湿地は、いわゆる沢沿いの湧水湿地であり、県にも提出された本線工事の環境影響評価書、いわゆる環境アセスへの記載及び本町開催の第6回フォーラムにおける質問に対し、JR東海は、「地形・地質的に雨水などの表流水や表層の地下水で形成されており、地下深度を通るトンネル掘削工事による表流水や表層の地下水への影響はほとんどなく、湿地の水位低下、水抜けの可能性は低い」旨を説明しております。また、今回瑞浪市で発生した事案の湿地への異常は見られないと報告されております。町としましては、これまで地質や湿地の有識者から当地の湿地形成の見解を聞いており、同じように水位低下の可能性は低いと考えておりま

す。とはいえ、湿地を形成する谷川、沢のモニタリング調査をJR東海は行っており、仮に本町のトンネル掘削工事で湧水が多く発生し、周辺の地下水位低下の異常時には流量や水質を比較・確認できるデータの報告を受けておりますので、今後、水位低下の対策に係る論点に本町の湿地との類似性があればそこは留意し確認してまいります。

6点目、協議の再開についてお答えいたします。現在は、先ほどお答えしましたとおり、JR東海に対して瑞浪市で発生した事実関係を明らかにし、その原因と対策及び事案発生時の連絡体制の改善を申し入れたところです。また、本町のリニア計画路線の近隣にも井戸等を利用する住民の皆さまがおられますので、不安が高まることを想定し、明確な報告がなされるまで置き場計画の協議は一時停止する旨をJR東海に申し入れました。現時点で協議再開の目途は立っておりませんが、置き場計画に先立ち、本線工事が住民の皆さまの生活環境に影響を及ぼす事態が発生していることから地元の不安払拭につながる説明と理解が重要ではないかと考えております。県は、本事案に対して専門家を交え、JR東海による報告や対応策を確認・検証していく「県環境影響評価審査会地盤委員会」を5月29日に設置いたしました。現在までに2回開催されているところですが、ここでの議論も踏まえ、本町として十分かつ適切と判断したタイミングで、協議を再開していくべきと考えております。

○岡本議員

1点だけ、時間がないですが確認させてください。瑞浪市の日吉トンネル、南垣外工区工事の環境保全の中で、多くの水利用が確認されている浅井戸については、ほとんど影響がないと考えられる、ということもJR東海が言ってるんですね。でも実際にすごく大きな影響があったわけですよ。ですから、JR東海任せではなく、そして、6月4日の沿線6市1町でJR東海に対して、「適切な影響範囲を想定した上で、観測井の新設、モニタリング地点の追加などの計画を早急に策定し、計画に基づいて観測を実施するよう要請する」とありました。そして、「事態の発生に備え、事前に観測する場合」ということで、観測対象に「井戸水、河川、湧水」とありますけれども、当然、湧水というのは湿地も含まれると思うんですが、この点について事前に町として独自に何か調査するというか、そういったことはお考えでしょうか。これ最後の質問です。

○田中部長

先ほど答弁させていただきましたとおり、本町としても事態の発生に備えた準備というのは必要だというふうに考えておりますので、その点ふまえて対応していきたいと考えております。

○岡本議員

大変丁寧に答えていただき、ありがとうございます。これで一般質問を終わります。

以上